



都丸由美子が株式会社精工技研<6834>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社精工技研<6834>について、都丸由美子が2024年12月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、都丸由美子の株式会社精工技研株式保有比率は、10.55%と1.07%減少した。

報告義務発生日は、2024年12月13日。